

医師が記入した意見書(診断書)が望ましい感染症
 <医師用>

意見書(診断書)

勝山保育園・園長様

園児氏名 _____

病名「 _____ 」

月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と認めます。

令和 年 月 日

医療機関 _____

医師名 _____ 印又はサイン

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行はできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう願っています。

つきましては、保育園児がよくかかる下記の感染症につきまして意見書(診断書)の提出をお願いします。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能となる状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
風しん(三日ばしか)	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
以下、医師の意見書(診断書)の提出は求めないが、必ず医師の指示に従って欲しい感染症		
結核	喀痰の塗抹検査が陽性の間	症状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認め感染されるまで
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)	便中に菌が排出されている間	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
髄膜炎菌性骨髄炎(ポリオ)		医師が感染の恐れ無しと認めるまで